



児童虐待 今後の課題は

近藤 武議員

支援拠点設置、虐待対応職員育成を行う
子育て支援事業担当部長

問 本市の児童虐待の現状と対応は。

答 児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、相談員を2名配置している。18歳までの子どもに関する全般的な相談や、虐待に関する相談について、対応している。平成30年度の相談実績は、延べ111件。児童虐待に関する相談は、28件だ。

児童虐待の相談を受けた場合には、関係機関と連携し、虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議の場で、支援方針について協議を行ったり、各機関と連絡を取りながら対応をしている。

問 今後の課題は。
答 国には、令和4年度までに全市町村に「子ども家庭総合支援拠点」の設置目標がある。支援拠点の設置、児童虐待対応職員の育成が課題である。

問 子育て世代包括支援センターは、開設して2年が経過した。現在の課題は。

答 子育てに関する課題に対して、母子保健と子育て支援、学校保健、医療、そして、地域が連携し、身近で親身に支える仕組みを整備していくことが必要だ。

いじめの現状は

問 認知件数は。また、行政との関わりは。

答 30年度の認知件数は、小学校8件、中学校13件だ。

市長と教育委員会が構成される「総合教育会議」が設置され、必要に応じて、いじめに関することも協議・調整を行うこととしている。

問 各学校での取り組みは。

答 朝礼、全校集会や学年集会などで、いじめ防止に向き合う機会を作っている。また、インターネット等によるトラブルに関する講演会も実施している。

生徒会発案によるオレンジのリボンを活用したいじめ防止に関する活動を行っている中学校もある。



私たちは子ども虐待防止オレンジリボン運動を推進しています。

児童相談所 0567-55-7131
児童福祉課 0567-25-5823

オレンジリボン運動に関するお問い合わせ
児童福祉課 0567-25-5823

▲市の虐待防止のPR